

令和元年 第6回農業委員会総会議事録

- 1・会議名 有田町農業委員会 第6回総会
- 2・日時 令和元年6月3日(月) 午後15時00分～15時23分
- 3・場所 有田町庁舎3階 第4・5会議室
- 4・付議事項

- 日程第1 議事録署名委員の指名
- 日程第2 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について 2件
- 議案第2号 非農地証明願いについて 1件
- 届 出 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について 1件

その他

5・出席者 農業委員

| 議席番号 | 出欠 | 委員名 | 議席番号 | 出欠 | 委員名 |
|-------|----|--------|--------|----|-------|
| 1 | ○ | 川尻 宗代 | 6 | ○ | 山口 則久 |
| 2 | ○ | 古川 法秋 | 7 | ○ | 廣 和隆 |
| 3 | ○ | 山口 輝雄 | 8 | ○ | 堀 哲男 |
| 4 | ○ | 田代 美由紀 | 9(副会長) | ○ | 岩永 嘉之 |
| 5(会長) | ○ | 藤 俊信 | | | |

最適化推進委員

| | | | |
|------|--------|--------|-------|
| 百武 孝 | 福田 美登志 | 佐藤 春孝 | 藤井 和義 |
| 一 | 力武 善次 | 久保田 保幸 | 田代 修一 |

○農業委員会総会議事録

○事務局

定刻になりましたので、只今から令和元年第6回有田町農業委員会総会を開会いたします。はじめに、藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○会長挨拶

皆さんこんにちは。今日は非常にお忙しい中に出席いただきましてありがとうございます。今年は、天気が良すぎて梅雨が来るのだろうかと心配をしていましたところ、パラパラと時々降り始めたようです。今週末にも雨予報が出ているようですので少し安心したところでは。

私事ですが、5月27日から28日にかけて、全国農業委員会会長大会に出席してまいりましたので、その報告をさせていただきます。決議事項から始まり、私が気になった事が、「条件不利地域等の施策の強化」という事で中山間地域制度の拡充ということをあげられています。今後は、中山間地域に対して良い事業がなされるという期待をしているところです。また、決議表明の中で全国農業委員会の実績報告がなされ3農業委員会からの報告がありました。岐阜県高山市では、農家の意向調査を行い事務局にて集約し委員・推進委員への情報提供。委員・推進委員による農地の状況把握、借受け希望者とのマッチングをなされているとうことです。意向調査については当農業委員会も皆さん実施していただいていると思います。次に奈良県桜井市では、集落にて米のブランド化をはかり成功したということです。伊万里の日南郷地区等でも取り組まれているかとおもいます。それから佐賀県からは、伊万里市の山口会長が樹園地と茶園の流動化についていい結果が出たと報告されました。5月24日には有田町農業再生協議会総会があり参加してきました。平30年度事業報告、令和元年事業計画、水田フル活用ビジョンについて農林課・伊万里市農協から報告・説明がありました。総会終了後には経営所得安定対策について生産組合長を通じて皆さんへ伝達されていくこととなります。

本日も、審議事項慎重に審議をお願いします。

○事務局

只今の出席委員は9名中9名です。

定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

それでは有田町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は藤会長をお願いいたします。

○議長（会長）

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。（異議なしの声）

それでは本日の署名委員は、2番（古川 法秋）、3番（山口 輝雄）委員をお願いします。

日程第2 議案第1号農地法第5条の規定による許可申請1番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

〇〇〇施設の〇〇〇整備の選定事業所として建設許可を受けられました。

○議長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○7番委員

申請地は、〇〇〇の農地となります。〇〇〇地区の県道から〇〇〇へ向う林道沿いになり、既に隣接地と周囲には〇〇〇施設が建ち並んでいます。

申請地には、梅や梨といった果樹を植えてありました。事務局からも説明がありました通り、雑排水は下水道接続し雨水につきましては既設の側溝を利用される計画となっていますので問題ないかと思われます。

○議長（会長）

有田地区委員さんから補足説明があればお願いします。

○9番委員

25日と31日に現地確認を行っています。7番委員さんが言われましたとおりで問題ないかと思われます。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号農地法第5条の規定による申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請1番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第1号農地法第5条の規定による許可申請2番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

現在、佐世保市在住の息子さんがお父さんの土地に家を建てられます。

○議長（会長）

現地確認の確認説明前に、都市計画と農地区分について説明してください。

○事務局

農地区分が3種農地になっていると言いますが、旧有田町は都市計画の指定がなされており、申請地は用途指定がなされています。用途指定と言いますが、都市計画図に凡例として色分けをされていまして、申請地は第一種住居地域に指定されていて住宅建設出来るとなります。農業振興するのではなく、都市化するのを振興すると言った方が分かりやすいかと。ですので、3種農地は原則許可となります。

○議長（会長）

説明がおわりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

○8番委員

申請地は〇〇〇地区で、現在黒川地区に移転していますが、〇〇〇があった場所の向い側あたりになります。説明にもありましたとおり、既に宅地造成されていて始末書が添付されています。用途指定内の農地になりますので問題ないかと思われます。

○議長（会長）

有田地区委員さんで補足説明がありましたらお願いします。

○最適化推進委員（藤井）

現地を確認しましたが、現地は畑の様相はありません。問題ないかと思われます。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問はありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号農地法第5条の規定による申請2番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。
全員賛成により申請2番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。
続きまして、議案第2号非農地証明願申請1番について審議を行います。
事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～
現在、土地は相続により申請者の所有となっています。

○議長（会長）

説明が終わりました。
現地確認委員の確認説明をお願いするところですが、申請土地は空き家のために入り口に施錠されており、先月、申請代行された坂本事務所と先月現地確認委員、有田地区委員にて現地確認を行いました。
有田地区の岩永委員、確認説明をお願いします。

○9番委員

申請地は、〇〇〇裏の〇〇〇の農地となります。住宅敷地は塀に覆われ、入口に施錠されていて普通に立ち入ることが出来ません。住宅敷地内に申請地はあり、温室と魚を飼われたのか池もみうけられました。温室では栽培をされた形跡はありますが、空き家になって手を入れる事無く朽ちている状況です。有田地区委員さんと、先月の委員さんにて確認し問題ないかと思われま

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。
質問はありませんか。
質問がないようでしたら、採決に移ります。
議案第2号申請1番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。
全員賛成により申請1番は、許可されました。
続きまして、報告事項の18条の合意解約について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

借受人の〇〇〇さんの隣接農地であった事から借受けてありましたが、双方の合意で解約されます。

○議 長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問はありませんか。

質問が無いようでしたら以上で、本日の議事事項については、すべて終了しました。

その他、ございませんか。（なしの声あり）

これにて、令和元年第6回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は、7月1日（月）の予定です。

総会 15時23分終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるので、ここに署名する。

有田町農業委員会会長 署 名

署 名 2 番

署 名 3 番

書 記 永尾 由美子

※署名につきましては、別紙原本にて行っています。

※この議事録は、公開用に作成をしている為、個人情報に配慮し公開しています。